

様式第14号(第18条関係)

一般廃棄物処理業許可証

NO COPY

再複写無効

三芳環収第1190号
令和 7年 4月 1日

ふじみ野市駒林18番地
株式会社ウチダ
代表取締役 内田 一 二 三 様

三芳町長 林 伊佐雄



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条及び三芳町廃棄物の処理及び再利用に関する条例第25条第2項の規定により下記のとおり一般廃棄物処理業を許可する。

記

許可番号	三芳環許可第10号
取扱一般廃棄物の種類	可燃物・不燃物・資源物
事業の範囲	①収集 ②運搬 3 処分
許可の有効期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 9年 3月31日まで
1 許可区域 三芳町 2 許可期限 令和 9年 3月31日 3 許可条件 収集・運搬 ① 申請のあった一般廃棄物に限る。 ② 申請のあった収集運搬車両及び器材以外を使用しないこと。 ③ (株)小久保工業所及び有限会社コウゴ電器から排出される一般廃棄物で、町が許可するものに限る。 ④ 作業中は交通安全に努め廃棄物を飛散させぬよう、充分注意すること。 4 事業所所在地 三芳町大字竹間沢450番地17-101	